

大規模災害団員の new 設

背景

平成30年1月19日及び令和元年12月13日、総務省消防庁長官から
大規模災害時には、現有の消防団では十分に対応できない場面も想定されること
 から、消防団の組織強化として**大規模災害団員**を積極的かつ早急に導入するよう
 通知されました。

課題

南海トラフ地震など大規模地震発生時には、甚大な被害により**消防団の役割が
 増加・多様化し、現有の消防団員1,251人のみでは人手不足が生じます。**

被害想定 (平成24年度岐阜市調査)

	南海トラフ地震	養老・桑名・四日市断層系地震
震度	6弱・6強	6弱・6強
出火件数	37件	87件
死者	194人	867人
負傷者	2,504人	6,137人
避難者	53,013人	102,251人

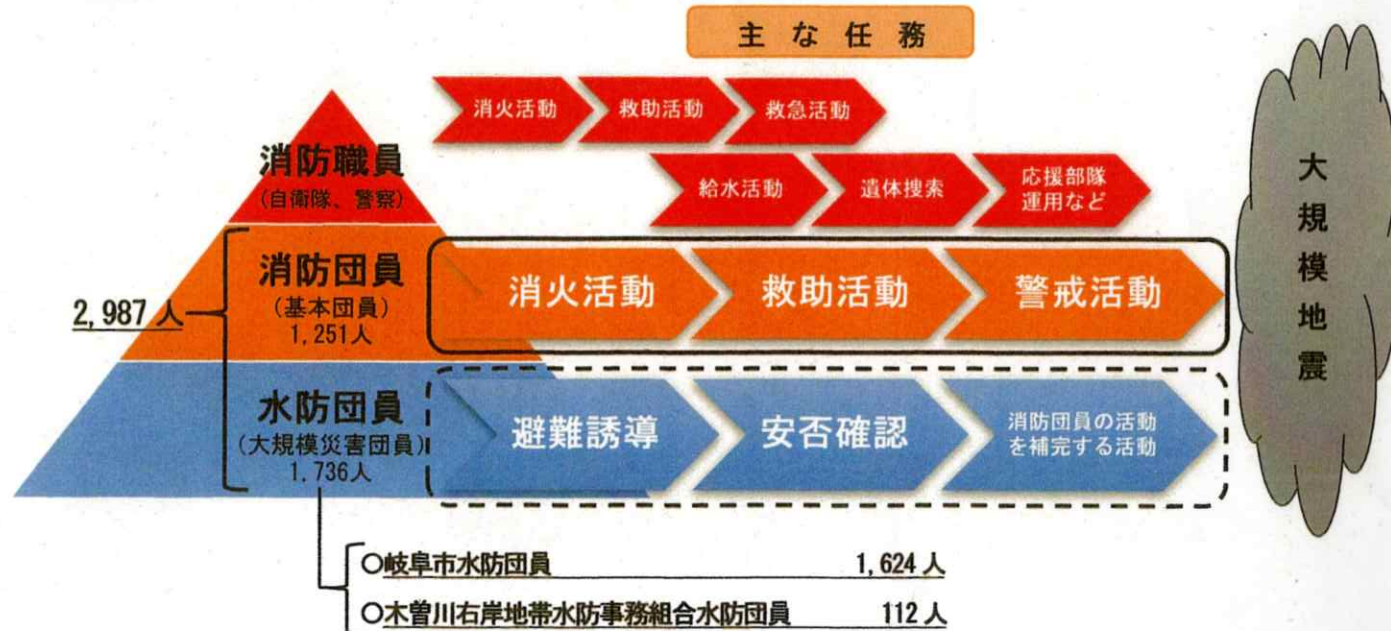
大規模地震発生時、**消防団に求められる活動**

⇒ 消火・救助・警戒・避難誘導・安否確認 など

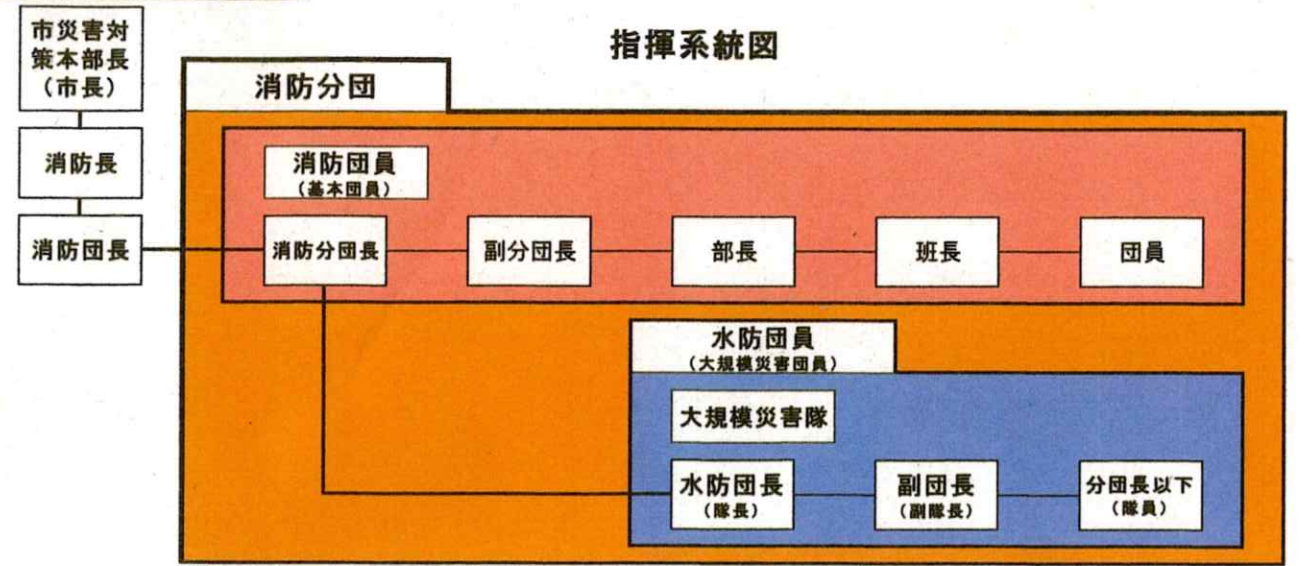
対策

大規模地震発生時のマンパワー確保のため、令和3年4月1日から震度6弱以上の
大規模地震発生時に限定して活動する大規模災害団員を新設し、大規模地震への
 備えを充実します。

大規模災害団員の担い手：水防団員1,736人



指揮系統・階級



※水防団長は、分団警戒本部に参集し、消防分団長の下命により水防団員を指揮し、あらかじめ決めて
 おいた担当エリアの避難誘導と安否確認を行う。

平常時の活動

岐阜市総合防災訓練・地域防災訓練における避難誘導・安否確認等の訓練

被服・装備

識別用ベスト・避難誘導用メガホン

公務災害補償

震度6弱以上の地震が発生(を想定)し、**大規模災害団員として活動(訓練)**した
 ことにより、負傷等した場合、損害を補償します。

組織関係図

